環境ISO活動の現況

（平成21年度）

（ＥＭＰ０８－０３）

作成：ＥＭＳ事務局

２０１０年８月作成

目　　次

Ⅰ　ISO14001 認証登録範囲の事業活動　・・・・・・・・・２

Ⅱ　環境方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅱ-２　環境方針（こども版）・・・・・・・・・・・・・・４

Ⅲ　資源・エネルギー使用状況・・・・・・・・・・・・・５

Ⅳ　環境負荷の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

Ⅴ　全体的な取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

Ⅵ　使用量及び環境負荷の削減目標(平成２２年度)　・・１７

Ⅰ　IS014001 認証登録範囲の事業活動

一般廃棄物中間処理を含むし尿処理業務、一般廃棄物中継運搬業務及び内部管理業務等から発生する環境影響を管理するために、運営されている環境マネジメントシステム

Ⅱ　環境方針

【１】基本理念

城南衛生管理組合は、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町及び井手町の３市３町で構成する特別地方公共団体（一部事務組合）として、管内住民の日常生活から排出されるごみやし尿の処理・処分、埋め立て処分及び資源ごみのリサイクル事業に大きな足跡を残してきました。

しかし、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会が、地球環境に様々な影響を及ぼしていることから、環境の世紀といわれる２１世紀の今日、循環型社会の構築が一層求められています。こうした中、当組合は各家庭から排出されるペットボトル･缶・びん類の再生利用を始め、剪定樹木のチップ利用等を進める他、平成１８年１０月に竣工したごみ清掃工場である「クリーン２１長谷山」において、ごみ焼却エネルギーを利用した発電や、焼却灰を溶融したスラグをアスファルト資材や路盤材に活用することを目指す等、環境に配慮した施策を進めるとともに、地球温暖化防止対策に係る実行計画「地球元気プラン」を策定し、二酸化炭素排出量の１０％削減（基準年度平成１３年度、目標年度平成２０年度）に取組んで来ましたが、平成２１年度からは新たな「地球元気プラン（基準年度平成１３年度、目標年度平成２５年度)」に取組みます。

しかしながら今、私たちの地球はさらに温暖化が進んでおり、人類にとって危機的状況となっています。こうした事態に当組合は地球温暖化防止への様々な対策を更に押し進めるとともに、循環型社会の更なる発展と、安心安全な工場運営に一層努める必要があります。このため私たちは『かけがえのないこの美しい地球を、しっかり次の世代に引き継ぐこと』を理念として、ISO１４００１の認証を維持、更新し、継続的な環境の保全と、更なる改善に積極的に取組むことを決意し、ここに環境方針を定めます。

【２】環境方針

１　城南衛生管理組合は、資源の有効利用、廃棄物の抑制と再資源化、大気・水質汚染物質の削減を進めます。クリーンピア沢や沢ごみ中継場は、今日まで最新の環境技術を取り入れ、施設改善を進めて来ました。今後も、より高度な処理をめざし、住民にとって一層安心安全な施設運営を図るため、次の具体的取組みを進めます。

（１）高度な処理水質の自主基準維持及び臭気対策を継続的に進めます。
（２）ダイオキシン類削減をはじめ、大気汚染防止に努めます。
（３）温室効果ガスの削減を目的に、太陽光を始め、再生可能エネルギーの有効利用を広く検索・研究し、環境保全に努めます。
（４）電気、灯油、地下水、ＯＡ用紙等資源・エネルギーの節減・有効利用と廃棄物抑制・リサイクルを進めます。
（５）環境に配慮したグリーン購入を計画的に進めます。
（６）管内住民への、地球環境保全啓発活動の充実を図ります。
（７）ISO の精神を充分に踏まえ、全組織を挙げて、エコ事業所活動の一層の充実を図ります。
（８）地球温暖化防止に寄与する壁面緑化事業を推進します。
（９）組織を挙げて、エコドライブを実行します。

２　城南衛生管理組合は、環境関連法規制及び組合が同意したその他の要求事項を順守し評価をすることはもとより、汚染の予防を基本に、住民にとって快適な生活環境保全を図るとともに、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的な改善を図ります。

　また、職員に対する教育・訓練を継続的に実施し、環境方針の周知徹底、環境保全意識の向上に努めます。

３　城南衛生管理組合の環境方針は、本組合広報紙「エコネット城南」やホームページ「城南衛生管理組合」等を活用し、何人にも公開します。また、組合が保有する環境に関する情報は、情報公開制度の理念に基づき、組合内外に公開します。

４　「城南衛生管理組合議定書（平成１９年度制定）」をより実効あるものにし、きめ細かいエコ活動を推進します。

５　ISO１４００１の認証サイトは、本庁・クリーンピア沢・ごみ中継場です。

※これは平成２２年７月 19 日まで使用した環境方針です
（※平成２２年７月２０日に環境方針作成→自主宣言用）

Ⅱ-２　環境方針（こども版）

次世代を担う子供たちの環境意識を啓発する一環として、環境方針の表現を平易にしたものを作成しています。

こども版については、外部審査の際に高い評価を受けています。

III　資源・エネルギー使用状況

【1】電気・燃料

年度 活動項目	Ｈ２０年度	Ｈ２１年度	対前年度比	
	2008	2009	（増減）	%
電気（kwh）	2,936,504	2,887,826	-48,678	-1.66
灯油（ﾘｯﾄﾙ）	378,000	378,000	0	0
軽油（ﾘｯﾄﾙ）	28,135	30,323	+2,188	+7.78
ガソリン（ﾘｯﾄﾙ）	4,327	3,561	-766	-17.70
井戸水（㎥）	239,970	245,611	+5,641	+2.35

　ガソリンは１７．７％、電気は１．６６％削減になっています。灯油は現状維持でしたが、井戸水は２．３５％、軽油は７．７８％増加しました。軽油の増加はごみ中継搬送ルート変更で、走行距離が延長した影響が考えられます。（全て前年度比較）

【2】ＯＡ用紙

年　度	Ｈ２０年度	Ｈ２１年度	対前年度比	
使用量（〆数）	848.75	846.50	-2.25	-0.27%

　印刷する前にプリントアウトする必要性及び印刷部数等を精査することや、裏面使用すること等により努力を続けて来ましたが、平成１２年度以降毎年順調に減量したことで､削減はＨ１９年度あたりから上限近くに到達しています。

【3】経　費

単位:千円

年度 活動 項目	H20年度	H21年度	対前年度比
電気	40,567	36,977	-3,590
灯油	31,778	19,682	-12,096
軽油	3,719	3,261	-458
ガソリン	642	447	-195
OA用紙	407	388	-19
合　　計	77,113	60,755	-16,358

Ⅳ　環境負荷の現状

【１】環境負荷

		年間消費量		CO2 排出係数（ウ）	CO2 排出量（単位：kgCO2）	
		平成 20 年度（ア）	平成 21 年度（イ）		平成 20 年度（ア）×（ウ）	平成 21 年度（イ）×（ウ）
電気	購入電力	2,936,504kwh	2,887,826kwh	0.384kgCO2/kwh	1,127,618	1,108,925
燃料	灯油	378,000 ﾘｯﾄﾙ	378,000 ﾘｯﾄﾙ	2.528kgCO2/L	955,584	955,584
公用車等燃料	軽油	27,283 ﾘｯﾄﾙ	29,875 ﾘｯﾄﾙ	2.644kgCO2/L	72,136	78,990
	ガソリン	4,327 ﾘｯﾄﾙ	3,561 ﾘｯﾄﾙ	2.359kgCO2/L	10,207	8,400
CO2 排出量合計					2,165,545	2,151,899
					2,166 t CO2	2,152 t CO2

※平成２０年度との比較においては、１年間で１４ t CO2 の減になりました。

Ⅴ　平成２１年度の全体的な取組み

【１】環境影響の監視・測定

クリーンピア沢では、ISO14001 規格の要求事項に則し環境監視及び測定の手順を定め、周辺への環境影響調査を実施して来ました。

排水（河川への放流）、排気ガス（大気への排出･ダイオキシン類）とも、法規制値や上乗せした自主基準値を大幅に下回る運転を維持しています。

（１)排　水

○河川への放流（し尿処理水）

	項　　目	単位	法規制値	自主基準値	実測値
クリーンピア沢（H21 年度）	BOD	ｐｐｍ	20 以下	10 以下	1.33
	COD	ｍｇ/L	20 以下	30 以下	3.17
	SS	ｍｇ/L	70 以下	10 以下	1.99
	全リン	ｍｇ/L	2 以下	1 以下	0.07
	全窒素	ｍｇ/L	20 以下	10 以下	1.24
	色度	度		40 以下	1.61
	大腸菌郡数	個/cm3	3000	3000	0.99
	ＰＨ		5.8～8.6	5.8～8.6	6.92

	項　　目	単位	法規制値	自主基準値	１か月平均値	最大値	最小値
総合放流水	BOD	ｐｐｍ	20以下	10以下	1.3	4.0	1.0未満
	COD	ｍｇ/L	20以下	20以下	3.1	5.0	2.0
	SS	ｍｇ/L	70以下	10以下	1.9	2未満	2未満
	全リン	ｍｇ/L	2以下	1.0以下	0.07	0.15	0.06未満
平均値＝年間平均	全窒素	ｍｇ/L	20以下	10以下	1.2	1.8	0.9
測定＝毎月1回	色度	度		40以下	1.6	2	1未満
	大腸菌郡数	個/cm3	3000	3000	0.9	1	1未満
	ＰＨ		5.8～8.6	5.8～8.6	6.9	7.6	6.4

（２）排気ガス

★大気への排出　（焼却炉排気ガス）※２回測定平均値

	項　目	単位	法規制値	実測値
クリーンピア沢（し尿処理）	ばいじん	ｇ/ｍ3N	0.25	0.02
	窒素酸化物	ｐｐｍ	250	60.5
	硫黄酸化物（量）	ｍ3N/ｈ		0.033
	硫黄酸化物（K値）	---	2.34	0.066
	塩化水素	ｍｇ/ｍ3N	700	11.05

★ダイオキシン類

	項　　目	単位	法規制値	実測値
クリーンピア沢	排ガス	ｎｇ-TEQ/Nm	10	0.018
	ばいじん	設備の構造上排出しない		
	焼却灰	ｎｇ-TEQ/Nm	3	0.00000075
総合放流水	排水	ｐｇ-TEQ/L	10	0.00019

ｎｇ　（ﾅﾉｸﾞﾗﾑ）　10億分の1グラム
ｐｇ　（ﾋﾟｺｸﾞﾗﾑ）　1兆分の１グラム　TEQ
（ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類の量を、最も毒性の強い2.3.7.8－四塩化ﾀﾞｲｵｷｼﾝの毒性等量に換算した数値）
Nm3（ﾉﾙﾏﾙ立法ﾒｰﾄﾙ）０℃１気圧の状態に換算した気体の体積

（３）目的・目標等の監視測定

区　　分	項　　目	測定頻度等
環境目的・目標	①　資源エネルギー 電気、燃料、ＯＡ用紙、用水	使用量・CO2 排出量
	②　臭気	年１回測定及び自主測定
	③　BDF 排気ガス	なし
	④　廃棄物・リサイクル	排出量等毎月集計
	⑤　グリーン購入	実施率
法規制	①　水質	毎月１回及び自主測定
	②　大気	年２回測定
	③　ダイオキシン類（排ガス・排水）	年１回測定
	④　臭気	年１回測定

【2】　緊急事態対応

緊急事態特定内容	対応方法
火災による環境汚染の発生	毎年定期的に訓練（テスト）を実施
灯油の漏洩による火災・汚染	毎年定期的に訓練（テスト）を実施

【3】環境に関する事故・苦情

項目	発生件数	備考
重大な事故	０件	なし
停電等トラブル	０件	なし
苦情	０件	なし
意見・情報提供	０件	なし

【4】有害物質の保有

ポリ塩化ビフェニル廃棄物　　　　（平成２２年３月末現在）

品目	数量
高圧三相変圧器（トランス）	1台
柱上オイル入開閉器（POS）	1台
蛍光灯用安定器	178個
高圧三相進相用コンデンサー	6台
高圧トランス（単相変圧器）	3台

廃 PCB として、管理要領を定めて、厳重に保管しています。

毒物・劇物取締法で指定されている試薬などについても、「取扱要領」を定めて厳重に管理しています。

【5】廃棄物

廃棄物管理状況　　　　（サイト内）

区分	中分類	小分類	数量	単位	備考
廃棄物量		可燃ごみ	262.20	ｋｇ	沢中継場（折居・長谷山）
		落ち葉、草	0	ｋｇ	
		不燃ごみ	235.91	ｋｇ	奥山リユースセンター
	合計		498.11	ｋｇ	
再資源化量	紙類	OA用紙	757.45	ｋｇ	専門業者に依頼
		新聞・包装紙	570.32	ｋｇ	同上
		雑誌	747.54	ｋｇ	同上
		ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ	104.21	ｋｇ	同上
		書籍類	161.20	ｋｇ	同上
		機密書類	796.70	ｋｇ	専門業者に委託
	合計		3,137.42	ｋｇ	
	厨芥等	生ごみ	300.95	ｋｇ	コンポスト処理
		落ち葉、草	0	ｋｇ	堆肥化
	合計		300.95	ｋｇ	
	容器包装類	空き缶	81.39	ｋｇ	組合ｴｺ・ﾎﾟｰﾄ長谷山で処理
		空き瓶	33.10	ｋｇ	同上
		ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	10.22	ｋｇ	同上
		紙ﾊﾟｯｸ	0	ｋｇ	牛乳ﾊﾟｯｸ・ｼﾞｭｰｽ等
		発泡ｽﾁﾛｰﾙ	0	ｋｇ	食品ﾄﾚｰ等
	合計		124.71	ｋｇ	
	その他	廃蛍光管	42	本	専門業者に委託
		廃乾電池	32	個	同上
		ﾃﾌﾟﾗﾃｰﾌﾟ空容器	34	個	ﾒｰｶｰがﾘｻｲｸﾙ
		ﾄﾅｰ空容器	11	個	ﾒｰｶｰがﾘｻｲｸﾙ
		廃油	0	ﾘｯﾄﾙ	専門業者に委託

【６】グリーン購入

グリーン購入推進要領を策定し、平成１４年４月１日から実施しています。

環境配慮商品を積極的に購入し使用することで、循環型社会の形成を促進するものです。

平成２１年度においても、実施率１００％、購入物品４８品目、購入数量１，６００，３８８品目となっています。

平成２２年２月に閣議決定された古紙の総合評価指数については、努力義務であるので、数字の指定はしていません。

【７】事業活動に関する主な法規制

法規制等

環境基本法	京都府環境を守り育てる条例
循環型社会形成推進基本法	京都府環境影響評価条例
容器包装、建設廃材等各種リサイクル法	当組合廃棄物条例及び規則
廃棄物処理法	水質等に関する組合が定めた自主基準
水質汚濁防止法	道路交通法
大気汚染防止法	車両運送法
悪臭防止法（地域指定―八幡市）	消防法（危険物倉庫設置）
地球温暖化対策の推進に関する法律	

環境 ISO においては、各組織が独自に定める自主基準も、法規制と同等に扱うこととしています。

【８】その他

＜環境統括責任者指示事項フォローアップ＞

（マネジメントレビュー資料　６）

承認：21・6・3	作成：21・6・3
環境統括責任者	環境管理責任者

環境統括責任者指示事項

「環境統括責任者による指示事項は、環境管理責任者が各環境運用管理者及び環境推進員に対して、文書により伝達する。（参照：環境マニュアル 4.4.3)」

２００９年（平成２１年）５月７日、「経営層による見直し」を環境管理会議で実施した。その結果に基づき下記事項を指示する。

１　本審査観察事項及び内部環境監査結果について

（１）本審査総評を踏まえ、観察事項に対する処置を確実に実施すること。観察事項は城南衛生管理組合マネジメントシステムのステップアップを図るよう指摘がされており改善を図るとともに、規格改訂に関しても、引き続き遺漏の無い対応を行うこと。

> ※マネジメントシステムの基礎固めを行い、ＩＳＯ１４００１の第１段階である『紙、ごみ、電気』の減量に成功した。今後は『ＩＳＯの有効活用』や『ＩＳＯのノウハウを生かした組織の社会的責任対応』等へのステップアップを図りたい。そのことが、城南衛生管理組合が目指している自主宣言への近道と考えている。

（２）内部環境監査結果等を踏まえ、次のことを実施すること。

① 環境マニュアル「4.4.1 資源、役割、責務及び権限」に基づき、環境管理推進体制における報告、連絡、調整等連携を深めること。又、ＩＳＯをシンプルで動きやすいものとするため、今後もより効率的なマネジメントシステムのあり方を検討すること。

> ※環境推進員会議の内容が所属で浸透するよう、平成２０年７月の会議後報告資料として回覧枠を設け、定着した。

② サイト内の職員全員が環境推進員と同レベルの識見と意識を持つよう、相互に研鑽し日常の活動に反映させること。特に環境運用管理者は環境推進員の指名に際しては、出来る限り全員が公平に環境マネジメントシステムに関する任務が理解出来る様に配慮すること。

> ※平成２１年度においては、太田　博、吉川健一、窪田真二が新しく環境推進員として参画した。

③ 環境管理会議で決定した内容は、環境管理責任者が環境運用管理者に文書や庁内メールで通知すること。又、環境運用管理者は所管部門に具体化を指示すること。

※平成１９年度の内部環境監査でもコミュニケーションの充実が要望されており、環境運用管理者会議で更なる充実をお願いした。平成２１年度の内部環境監査時に、事務連絡がどう言う風に所属におろされているかをチェック項目に取り上げチェックした。

④ 主体的に取り組める職員養成を目指し、研修の継続・充実を図ること。

※職員研修として要求事項内容を継続的に行っているが、これはマネジメントシステムの根幹をなす部分であり、自主宣言移管後も必ず役立つと考えている。平成２１年度の研修実績５７回３３６人。

⑤ 沢第2清掃工場の閉鎖後は、唯一のし尿処理工場としてクリーンピア沢の果たす役割は大きく、高度な処理水質の自主基準の維持はもとより、処理水の再利用などを継続すること。又、平成２０年度から、委託従業員と共にし尿処理業務を遂行しているが、現在行っている委託従業員(代表)とのコミュニケーションをより緊密にし、一体的にＩＳＯ活動を進めること。

※高度な処理水質の自主基準の維持は、唯一のし尿処理業務の根幹をなす業務であり、日常業務に移管する中で切磋琢磨している。
委託業務従業員へのコミュニケーションに関しては、平成２０年８月から委託の代表者と、「ＩＳＯ連絡会議」の内容について研修を行っている。(２ケ月に１回、実績２１.６．４、２１.８．６、２１.１０．９、２１.１２．３、　２２.３．１６)

2　環境方針並びに環境目的･目標

① 「環境ＩＳＯの成果」をふまえ、平成２０年度実績に基づく目的･目標の達成状況を「環境ＩＳＯ活動の現況」として、まとめること。

※平成２１年８月に平成２０年度「環境ＩＳＯの現況」をまとめた。
環境マネジメントマニュアル第１０版で「環境ＩＳＯの現況」を管理文書(ＥＭＰ０８－０３)として位置づけた。

② 電気使用量の節減について、平成１７年度～平成１８年度平均実績以下を目標としたが、全てのサイトで目標を達成することが出来た。数値的には限界に近い状況になっているが、職員の意識向上を更に図り、電気使用量節減に関する管理項目を再確認し、平成１９年度～平成２０年度平均実績以下を目標とすること。日常管理項目に移管するサイトについては、プログラム管理同様電気使用量のスリム化を図ること。

※本庁においては、目標値を5.83㌫下回り目標を達成した。ごみ中継場は12.65㌫減、クリーンピア沢5.70㌫減となり、平成２１年度電気使用量は組織全体で順調に推移した。

③ ＯＡ用紙の使用量削減に関して、目標は前年度と前々年度比の実績平均値維持であったが、平成１８年度に大きく削減したことや平成２０年度は一過性の事業も多く、僅かに目標に届かなかった。平成２１年度においても、これまで目標としていた平成１７年度～平成１８年度平均実績以下を再度目標とすること。尚、ミスコピーの裏面使用に際しては、情報が漏洩すると言う危険性を抱えているので、情報が外部に流失しないメモ程度で活用すること。また文書作成に関しては、できる限り両面コピーとするとともに、ミスコピーを減らす努力をすること。

※残念ながら目標を4.07㌫上回り、目標を達成することは出来なかった。

④ 省エネを一層推進するため、ウォームビズ及びサマーエコスタイルの徹底を図ること。なお、開始時期等については、気象条件に対応して、弾力的に期間設定を行うこと。また今年度は７月７日を「クールアースデー」と定め、施設や事業所・家庭などで一斉に電気を消す「七夕ライトダウン」を呼びかけると共に、当組合においては当日をノー残業デーとして、１７時１５分以降庁内消灯を図ること。

※平成２１年６月～９月のサマーエコスタイル期間においては、本庁の電気使用量は前年度比11.3㌫減と大幅に下回った。２１年１２月～２２年３月にかけてのウォームビズに関しては、残念ながら前年度を2.9㌫上回る結果となった。

⑤ 平成２０年度にサイト内より発生した可燃ごみ及び不燃ごみに関しては、前年度実績維持の削減目標を達成した。今年度も引き続き日常管理を行なう中で、更なる削減を目指すこと。

※可燃ごみで前年度比3.30㌫増、不燃ごみで54.67㌫増。

⑥ ガソリンの使用量は、基礎数値となる平成１７年度実績値の維持を目標に掲げたが、9.60%減となり目標を大きくクリアーした。削減の数値が上限近くになっており、平成２１年度は日常管理項目として管理すること。公用車使用の際には、環境に配慮した公用車や軽自動車を優先的に使用することや、不要なアイドリング等に注意しエコドライブに努めること。さらに公用車での出張が必要か電話等で済ませることが可能か等、一つ一つの業務をその都度精査すること。

※平成２１年度においてもガソリンの使用量は減少し、目標年度の25.60 ㌫減量に成功した。前年度と比較しても 17.69 ㌫の減量に成功。

⑦　エコ・ポート長谷山での石鹸作り教室の他、更なる活用の用途を研究すること。平成１９年度より引取りをお願いしているレボインターナショナルの利用はもとより、廃食油以外のバイオディーゼルの有効活用について情報収集に努めること。

※平成２１年度において石油作り及びキャンドル用が 17.40 ㍑であった。城南電器工業所の環境産業等産学公研究開発支援事業が終結したので、新しい引き取り先を探す必要がある。

⑧　エコ事業所活動の充実を図り、ＩＳＯ活動に匹敵する水準に高める努力を継続すること。具体的には平成２０年度の目標達成状況を分析の上、平成２１年度目標を作成し、それぞれ所属一丸となり達成に向けて努力すること。

※平成２１年５月１２日と１０月１６日に巡視を行い、エコ事業所のレベルアップに努めた。また平成２１年１０月から、エコ事業所所属長を対象に自主宣言に向けての研修会を開始した。

⑨　生育中の「チェリーセイジ」「雪柳」「レンギョウ」の成長に注意を払いながら、環境負荷の低減と環境美化に配慮した植樹を進めること。

※「チェリーセイジ」「雪柳」「レンギョウ」は順調に生育している。「サンバチェンス」は寒さのため越冬に失敗した。

⑩　ゴーヤを利用した「グリーンカーテン」は、直射日光をさえぎる他、輻射熱のカットや蒸散で熱を奪う効果が実証された。今年度においても、ゴーヤと琉球朝顔を生育しながら、多様な「グリーンカーテン」事業を更に推し進めること。

※１箇所にゴーヤと琉球朝顔を植え、成功を収めた。

３　環境関連法規制

①平成１４年度において、従来の「廃棄物処理及び清掃に関する条例」を「廃棄物の適正処理、減量及び再生利用に関する条例」として全面改正したが、条例の根幹である循環型社会の構築に向け、構成市町と連携し、住民及び事業者に対し、より一層の減量意識のPRに努めること。

★毎月定例的に行う担当課長会議で、構成市町と緊密に連携を図っている。平成１８年度より「ごみ処理基本計画によるごみ削減率や資源化率」の目標数値をおき、住民を巻き込んだごみ減量を模索している。 「エコネット城南」や「声のエコネット城南」及びホームページなどの媒介を駆使し、循環型社会の構築に向け、啓発活動を続けているところである。

② ＩＳＯ活動においては、法の順守はもとより順守評価が求められているので、法の順守と評価は当然のこと、組織が同意するその他の要求事項についても既存のチェックリストを益々充実させ、遺漏の無い取扱いを行なうこと。

※チェックリストにより、各サイト漏れのないように順守評価を行った。

③「京都府地球温暖化対策条例」が、平成１８年４月１日より施行された。同条例に基づき、日々の活動を着実に進めること。

※エコドライブマイスター講習会には１名が参加した。(２１・.１１・２５)平成２１年６月２４日　起案№４８で京都府には、「事業者排出削減書」を提出した。

４　利害関係者からの要望・意見

平成２１年度においても外部利害関係者からの環境苦情は生じていないが、開かれた組織として、苦情が生じた際はマニュアルに基づき、情報開示を含めた的確な対応をすること。

※平成２１年度においても、環境に関する苦情は生じていない。

５　新たに著しい環境側面として特定された事務事業活動等

平成２０年度は、新たな「環境側面」が生じていないことを確認した。
有益な環境側面の抽出に関しては、更に検証し環境改善を進めること。

※平成２１年度においては見直しの結果２，９２２件の環境側面を確認。うち有益な環境側面は２８件である。

６　その他

①　ＩＳＯ緊急事態については、起こりうる事態を実際に想定し、訓練の手法ではなく、限りなく現実に近い対応とすること。

※クリーンピア沢では２１．５．２２、ごみ中継場では２２．３．１８に緊急事態訓練を実施した。

②　平成２１年度の維持審査は、７月２日～３日に実施されるので、自己研鑽とともに各自受審準備を進めること。

※こまめな審査準備を行い、維持審査をクリアーした。観察事項は５件であった。

「環境統括責任者による見解」

　昨年の更新審査以降においても、単なる踏襲に留まらず継続的改善が行われていると判断している。環境目標においても、上限に近づいている中で、電気量や紙の使用量、可燃ごみや不燃ごみの削減など活動が推進された。又新たな環境配慮を加える努力が認められ、歩みを止めることなく常に前進する組織活動は、きわめて大切であり評価出来る。

　今後も循環型社会の構築に向け､構成市町と連携し､住民及び事業者に対し、より一層の減量意識のＰＲに努めるとともに、更なるステップアップしたＩＳＯ活動を通じ、地球環境の継続的改善に微力を尽くしたいと考えている。

VI　使用量及び環境負荷の削減目標(平成 22 年度)

【１】現状を踏まえた使用量及び環境への負荷の削減目標

電気使用量の削減について、平成２１年度においては平成１７年度から平成１８年度の平均実績以下が目標でありましたが、目標を達成することが出来ました（サイト全体)。数値的には限界に近い状況になっていますが、職員の意識向上を更に図り、電気使用量削減に関する管理項目を再確認し、ごみ中継場とクリーンピア沢では、平成２２年度は平成２０年度・平成２１年度の２ヵ年の平均実績値以下を目標とします。尚、本庁サイトでは削減値が既に限界に達していると判断し、日常管理項目として引き続き監視を行います。

省エネを一層推進するため、「ウォームビズ」及び「サマーエコスタイル」の徹底を図ります。なお、開始時期等については、気象条件に対応して、弾力的に期間設定を行います。

ＯＡ用紙の使用量削減に関しては、年々減量が進み限界に近づいている中、平成 17 年度と平成 18 年度の平均実績比４．０７％増となりました。平成２２年度は、前年度実績値以下(平成２１年度実績が前年度とほぼ同じで、現状はこの数字が上限と考えられるため)を目標とします。なお、できる限り両面コピーをするとともにミスコピーの削減に努めます。また、ミスコピー用紙の活用については情報が外部に流出しないよう、メモ用紙としての活用に留めます。

灯油に関しては 2 年間同じ数値となり、この数値が組織としての実績値と考えられますので、平成 21 年度実績値維持を目標とします。

ガソリンの使用量は、ここ数年において最も使用量の少ない平成１７年度実績値の維持を目標に掲げ、目標値を大きくクリアーしました。削減の数値が上限近くまで到達している中、更に削減することができました。平成２２年度も日常管理項目として、前年度実績以下に挑戦します。公用車使用の際には、環境に配慮した公用車や軽自動車を優先的に使用すること、不要なアイドリング等に注意しエコドライブに努めることとします。

平成２１年度にサイト内より発生した可燃ごみ及び不燃ごみは、共に前年度実績より増加しました。平成２２年度も引き続き日常管理項目として、更なる削減を目指します。

以上の取組み内容をふまえ、二酸化炭素の削減目標は、各項目の削減目標値をもとに算出します。

【2】目　標(平成２２年度)

		平成１８年度実績数値	平成１９年度実績数値	平成２０年度実績数値	平成２１年度実績数値	平成２２年度目標
電気 (kwh)	総量	3,123,113	3,190,373	2,936,504	2,887,826	〈本庁〉:日常管理項目として管理 本庁:平成 20 年度と平成 21 年度の使用実績の平均値以下 117,460 以下 〈中継・沢〉：平成 20 年度と平成 21 年度の使用実績の平均値以下 中継：13,304.5 以下 沢：2,781,400.5 以下
	本庁	118,639	123,384	120,142	114,778	
	中継	16,514	15,076	13,937	12,672	
	沢	2,987,960	3,051,913	2,802,425	2,760,376	
ＯＡ用 （〆）	A4 換算	773.00	825.50	848.75	846.50	846.50 ＜平成 21 年度実績値以下＞
灯油 （㍑）	総量	396,000	440,000	378,000	378,000	378,000 ＜平成 21 年度実績値維持＞
ガソリン （㍑）	総量	4,864	4,885	4,327	3,561	3,561 ＜平成 21 年度実績値以下＞ 日常管理項目として管理

【3】日常管理項目

	平成１８年度実績数値	平成１９年度実績数値	平成２０年度実績数値	平成２１年度実績数値	平成２２年度目標
可燃ごみ	259.35kg	306.42Kg	248.99kg	262.20kg	248.99kg ＜平成 20 年度実績値維持＞
不燃ごみ	240.35kg	222.96kg	149.29kg	235.91kg	149.29kg ＜平成 20 年度実績値維持＞

参考

【Ｉ】ISO14001 外部審査機関による環境監査実績

2001（H13）年7月　本審査　ＳＧＳジャパン㈱主任審査員　羽島　修
システム改善　9項目　　是正済み

	環境監査指摘事項	具体的内容
不適合事項	なし	
観察事項	1.環境側面 （規格4.3.1）	1)「著しい環境側面登録表」の環境側面を、環境目的・目標、日常管理、中長期計画へ振り向ける基準の明確化。
		2）環境側面の抽出―ブロワーの運転による資源エネルギーの消費に加え騒音振動の発生。潤滑油の交換に伴う廃油の発生及び土壌汚染。環境影響評価点数が低くても、環境側面の抽出は必要。
	2.目的及び目標 （規格4.3.3）	1）可能な限り数値目標を設定すること。
	3.環境マネジメントプログラム （規格4.3.4）	1）内部管理部門はオフィスエコ活動以外にも、それぞれの課独自の環境マネジメントプログラムを設定し、活動することが必要。
	4.運用管理 （規格4.4.6）	1）家電リサイクル法を法規制登録簿にリストアップ。 2）求める精神を確実にするための手順を明確に。 3）備品台帳をベースにどのように実施していくかを定めるなど、改善の余地あり。
	5.監視及び測定 （規格4.5.1）	1）　監視及び測定の項目として、鍵となる項目をどのように取り上げていくのか、明確にする事が必要。 ２）設定された目的目標に対して、何を監視するのか、何を測定すれば設定された目標が確実に達成できるかを検討し、監視すべき項目を手順書に盛り込むことが必要。

2002（H14）年7月　第1回維持審査　ＳＧＳジャパン㈱主任審査員　羽島　修

	環境監査指摘事項	具体的内容
不適合事項	なし	
観察事項	1.不適合並びに是正処置及び予防処置 （規格4.5.2）	1）苦情及び事故の発生を不適合事項として取り扱うことも考えられます。今後を見据えて、取扱を検討される事。
	2.環境マネジメントシステム監査 （規格4.5.4）	1）広報情報課では、本業務から考えられるプラス側面を抽出し、目的に揚げ、積極的に活動されている。本課も内部監査対象とすることなど改善の余地がある。

2003（H15）年7月　第2回維持審査　ＳＧＳジャパン㈱主任審査員　東屋敷　昜

	環境監査指摘事項	具体的内容
不適合事項	なし	
観察事項	1.潤滑油処理について （規格4.4.6）	1）マニフェストは保管されているが、取引先と契約を交わしておく等、改善の余地があります。
	2.記録 （規格4.5.3）	1）コンテナからの汚水漏れ防止のために、日常点検を実施しているが、記録として残しておくことを、検討する余地があります。

2004（H16）年6月　第1回更新審査　　ＳＧＳジャパン㈱主任審査員　宮村　庸一

	環境監査指摘事項	具体的内容
不適合事項	なし	
観察事項	1環境側面 （規格4.3.1）	1）貴組織のＥＭＳにおいて、環境側面にかかわる主な利害関係者には、市直営のごみ収集関係者、委託のし尿収集業者、物品購入･工事委託等の業者、及び同一組織（ＥＭＳでは外部）である中間処理、最終処分事業があります。これらに対し影響力行使の必要性、あるいは可能性を評価し環境側面を抽出することが望まれます。 2）環境側面の見直しは、新たに追加されたものの他、改善によるリスク点の低減も含まれることが望ましい。
	2.訓練、自覚及び能力 （規格4.4.2）	1）自覚すべき項目として、規格が要求しているb項は、各人に関連する著しい環境側面だけでなく、組織全体を意味しています。範囲を広げて自覚教育することが望まれます。
	3.コミュニケーション （規格4.4.3）	1）外部利害関係者からの関連する情報を、目的目標を設定する際に配慮することをお勧めします。 2）規格が要求している著しい環境側面の外部コミュニケーションは、情報開示の基本姿勢を問うており、現行の「外部コミュニケーション要領（EMP08－01）」の改善を工夫する事をお勧めします。
	4.文書管理 （規格4.4.5）	1）文書と記録の相違を整理し、それぞれの管理を効率的に行う事が望ましい。
	5.緊急事態への準備及び対応 （規格4.4.7）	1）事故や緊急事態が発生した際、環境に影響を及ぼす可能性があるものを特定する手順を、より現実的に改善し、実行することをお勧めします。
	6.監視及び測定 （規格4.5.1）	1）遵法性を定期的に評価する手順を、より明確に文書化することをお勧めします。またパフォーマンス以外の遵法事項を明確化することをお勧めします。

	7.不適合並びに是正及び予防措置 （規格4.5.2）	1）不適合が発見された際、緩和措置､原因調査是正措置、予防措置の責任権限をより現実的に手順化することをお勧めします。 2）監視測定における不適合と内部監査の不適合は、本質的には同じですが､監視測定は日常的にPDCAのDを対象としており、内部監査は年1回程度のPDCAの全てを対象としています。この点を含め是正措置の手続きを整理することが望まれます。
	8.経営層による見直し （規格4.6）	1）経営層の見直しの文書は､環境方針策定と同じ認証が望ましい。

2005(H17)年8月　更新後第1回維持審査　ＳＧＳジャパン㈱主任審査員　東屋敷　勗

	環境監査指摘事項	具体的内容
不適合事項	なし	
観察事項	1.一般要求事項 （規格4.1）	1）適用範囲を明確にするために、所在地を記載しておくことが望まれる。
	2.環境側面 （規格4.3.1）	1）組織が影響を及ぼす環境側面について、具体的に言及しておくことが望まれる。
	3.順守評価 （規格4.5.2）	1）法的要求事項の定期的な順守評価は、包括的にとりあげて実施することが望まれる。

2006（H18）年8月　更新後第2回維持審査　ＳＧＳジャパン㈱主任審査員　飯村政夫

	環境監査指摘事項	具体的内容
不適合事項	なし	
観察事項	1.内部監査 （規格4.5.5）	1）内部監査で使用されるチェックリストの内容は事務局用(環境管理責任者)と活動部門は同様のものを使用しています。両者間で役割・責任が異なることから改善の余地があります。
	2.内部監査 （規格4.5.5）	1）環境マネジメントマニュアル4.5.5.6②の手順の表現は誤解を与える表現が含まれていますので改善の余地があります。
	3.不適合並びに是正措置及び予防処置 （規格4.5.3）	1）不適合に係わる処置は不適合／是正処置記録を利用してPDCAを廻しています。しかしながら、とられた処置の有効性をレビューする記録欄が活用されていません。活用することが望ましい。
	4.順守評価 (規格4.5.2)	1）法規制とその他の要求事項評価の手順と具体的方法は、もれのない要求事項の順守評価が確実になるよう改善の余地があります。
	5.目的､目標及び実施計画 (規格4.4.3)	1）環境目的・目標一覧表は、目標と実施計画が繋がるセクションが明示されることが望ましい。

	肯定的改善事項	下記の内容は優れた点として、高く評価されます。 ① 環境問題に対する地域住民への啓発活動(環境まつり、広報誌「エコネット城南」、の発行など) ② 他のエコ事業所サイト環境活動の展開 ③ 目的目標の取り組みの利害関係者への情報公開 ④ サイト内における、目的目標達成状況の分かりやすい掲示

2007（H19）年6月　更新審査（第2回目）ＳＧＳジャパン㈱主任審査員　宮村　庸一
ＳＧＳジャパン㈱リーダー実習審査員 菅山　洋子

	環境監査指摘事項	具体的内容
不適合事項	なし	
観察事項	1.環境側面 （規格4.3.1)	1）組織が影響及ぼすことができる環境側面を抽出し、環境活動単位毎に、「環境側面・影響リストアップ表」が作成されていました。業務範囲を明確にし、改善する余地があります。
	2.力量､教育訓練及び自覚 （規格4.4.2)	1）著しい環境影響の原因となる可能性のある作業を行う職員に対しては、教育訓練が行われ、記録も作成されていました。しかしながら、「環境マネジメントマニュアル」には「有資格者一覧表」に記載された者との記載がありました。実際に行われている教育訓練の内容を、反映させるなど、改善の余地があります。
	3.文書類 （規格4.4.5)	1）「外部文書の配布台帳」が作成され、実施されていましたが、組織に必要な外部文書を決定する手順に不明な点がありました。システムとして誰もが理解できるような明確な手順にする等、改善の余地があります。
		2）クリーンピア沢において、最新版として保管されていた環境文書の中に、「著しい環境側面の登録表」の旧版が混入していました。適切な版の確実な管理に改善の余地があります。
	4.不適合並びに是正措置及び予防措置 (規格4.5.3)	1）「法的その他の要求事項順守調べ」で、測定値が基準値をオーバーしていた件に対し、是正計画が立てられ、是正措置が行われていました。しかしながら、定められている「不適合／是正措置」とは別の書式（京都府への報告書）として記録されていました。是正措置の記録は、どの方法が適切なのか、改善する余地があります。
	5.内部環境監査 （規格4.5.5)	1）内部監査は、マニュアルで定めた手順に従って実施されていました。しかしながら評価の判断基準について、一部不明確な点がありました。マネジメントシステムのキーとして、更に改善の余地があります。

	6.マネジメントレビュー（規格4.6）	1）事務局では、環境マネジメントの運用パフォーマンスを、明確に管理することを確認しました。これは素晴らしいことです。しかしながら、この結果を、環境マネジメントシステムの改善の機会として、マネジメントレビューのインプット情報とするなど、改善の余地があります。
	肯定的改善事項	下記の内容は優れた点として、高く評価出来ます。 ①環境マネジメントシステムの改善の基として事務局を中心に、１８年度は、延べ３９４人に対して５８回の教育訓練が実施されていました。 ②環境方針、およびインタビューでうかがった、現在の状況を更に発展させたいという最高経営層の意思が全体に周知され、地域住民をも巻き込んだ、改善の活動が加速されていることを確認いたしました。(「環境祭り」「壁面緑化」小学生の見学者に対する「こども版環境方針の掲示」) ③新工場が１８．１０に完成し、ごみ焼却のエネルギーから発生した電気を販売(３，９００世帯)、焼却灰を溶かして、少量化し、更にこれをアスファルトの原料として販売すると言う更に積極的な活動の段階に進んでいました。 ④最高経営層の指示と、環境管理責任者を中心とした各部門とのコミュニケーションが適切に行われておりました。

2008（H20）8月　更新審査後（第1回目維持審査）ＳＧＳジャパン㈱主任審査員　東屋敷　昴

	環境監査指摘事項	具体的内容
不適合事項	なし	
観察事項	1.環境方針 （規格4.2）	1）エコネット城南／封筒には、登録事業所が明示されている。環境方針／城南衛生管理組合パンフレットにおいても、登録範囲に誤解を与えないように表記方法を検討する余地がある。（事務局）
	2.文書類 （規格4.4.5）	1）「審査登録システムの手引き」（ＳＧＳ発行２００８―４―１１）等は、外部文書管理台帳に登録して、適切に管理していくことが望まれる。(事務局)
	3.緊急事態 （規格4.4.7）	1）クリーンピア沢では、緊急事態の定期訓練を実施している（緊急事態訓練記録　20―3―24)。組織形態が20年4月に変更されているので、新組織による臨時の訓練を実施していくことが望まれる。(クリーンピア沢)
	4運用管理 （規格4.4.6）	1）クリーンピア沢では、使用する薬剤について成分表を受領し、薬品管理定期点検記録等によ

		り管理している。MSDSを整備して適切に管理していくことが望まれる。（クリーンピア沢）
	肯定的改善事項	城南衛生管理組合議定書の制定（19―12―1）、グリーンカーテン及びエコドライブマイスター任命（各職場に任命）などを新たに取り入れて、ＥＭＳ活動を推進していることは、特筆すべき点です。

本審査での観察事項は、その後の活動で、すべての項目について改善を進め完了しています。

2009（H21）7月　更新審査後（第2回目維持審査）ＳＧＳジャパン㈱審査員　梅原　伸弘

	環境監査指摘事項	具体的内容
不適合事項	なし	
観察事項	1.環境側面 （規格4.3.1）	「環境影響リストアップ表」について、排出される物質的な側面だけではなく、各部門の業務内容を考慮し、間接的及び有益な環境側面(例本庁管理棟における設備工事等に関する予算案編成や、組合全体の処理計画策定・登録業者管理やクリーンピア沢における効率的なし尿処理方法)の抽出や目的・目標へと展開可能な影響評価基準の見直しなど検討の余地があります。(各部門共通)
	2.目的､目標及び実施計画 （規格4.3.3）	「環境マネジメントプログラム・進行管理表」の進捗管理について、蓄積されたデータ分析を活用した目標値の設定や達成度の管理及び未達の場合の対策などに検討の余地があります。(各部門共通)
	3.コミュニケーション （規格4.4.3）	外部から寄せられる要望や問い合わせについて、受付時の分類や対応に関する判断基準・集計されたデータ分析を活用した目標値の設定や、達成度の管理及び未達の場合の対策などに検討の余地があります。(各部門共通)
	4運用管理 （規格4.4.6）	設備機器の取扱説明書など現場業務に必要な手順書について、配置場所や管理方法に改善の余地があります。(クリーンピア沢)
	5緊急事態への準備及び対応 （規格4.4.7）	各現場で想定される緊急事態について、サイト固有のものだけでなく運搬業務実施中の事故などの可能性を考慮し、対応を検討するなど改善の余地があります。(施設課　ごみ中継場)

本審査での観察事項は、その後の活動で、すべての項目について改善を進め完了しています。

【II】IS014001 内部環境監査実績

項目	実施個所	不適合等 要望の数	是正実施状況
2001(H13) 年度	6箇所　1回 5箇所　2回	51件	全て実施済み
2002(H14) 年度	6箇所　1回	31件	全て実施済み
2003(H15) 年度	6箇所　1回	21件	全て実施済み
2004(H16) 年度	6箇所　1回	16件	全て実施済み
2005(H17) 年度	5箇所　1回	15件	全て実施済み
2006(H18) 年度	5箇所　1回	10件	全て実施済み
2007(H19) 年度	5箇所　1回	8件	全て実施済み
2008(H20) 年度	5箇所　1回	6件	全て実施済み
2009(H21) 年度	5箇所　1回	6件	５件については実施済み 残りの１件は２２年１１月実施予定の内部監査時に実施予定

【III】環境教育実績

＜平成１７年度研修内訳＞

No.	研修名	回数	延べ人数	備考
1	新規配属研修	８回	１３人	臨時職員含む・中継２名
2	本庁職員	２０回	１３３人	
3	推進員研修	４回	３２人	
4	運用管理者等	１回	２３人	外部講師
5	サイト内全職員研修	３回	５７人	
6	内部監査関係	９回	９人	
7	サイト外	１回	９人	奥山リュースセンター
8	ごみ中継場	５回	２５人	
9	クリーンピア沢	１１回	９４人	
１０	緊急事態	３回	２２人	クリーンピア２回・ごみ中継場　１回
合計		６５回	４１７人	

＜平成１８年度研修内訳・・・・・１９／３月末まで＞

No.	研修名	回数	延べ人数	備考
1	新規配属研修	５回	１３人	臨時職員含む･中継２名
2	本庁職員	１８回	１２３人	
3	推進員研修	４回	３３人	
4	運用管理者等	１回	２３人	外部講師「エコドライブ」
5	サイト内全職員研修	８回	６４人	
6	内部監査関係	４回	１１人	
7	サイト外	１回	９人	
8	ごみ中継場	９回	５１人	
9	クリーンピア沢	７回	６１人	
１０	緊急事態	１回	６人	ごみ中継場１回
合計		５８回	３９４人	

＜平成１９年度研修内訳・・・・・２０／３月末まで＞

No.	研修名	回数	延べ人数	備考
1	新規配属研修	２回	８人	臨時職員含む･中継２名
2	本庁職員	１６回	１２４人	
3	推進員研修	４回	３５人	
4	運用管理者等	２回	４０人	
5	サイト内全職員研修	８回	６１人	
6	内部監査関係	１回	７人	
7	サイト外	１回	１２人	
8	ごみ中継場	８回	４４人	
9	クリーンピア沢	１１回	９２人	
１０	緊急事態	２回	１７人	ごみ中継場１回・クリーンピア沢１回
合計		５５回	４４０人	

＜平成２０年度研修内訳・・・・・２１／３月末まで＞

No.	研修名	回数	延べ人数	備考
1	新規配属研修	５回	１１人	臨時職員含む･中継２名
2	本庁職員	１５回	１２８人	１２
3	推進員研修	４回	２８人	
4	運用管理者等	０回	０人	
5	サイト内全職員研修	８回	６１人	
6	内部監査関係	５回	１５人	
7	サイト外	５回	３４人	
8	ごみ中継場	５回	２８人	
9	クリーンピア沢	１２回	４８人	
１０	緊急事態他	２回	１３人	ごみ中継場１回・クリーンピア沢１回
１１	委託	３回	４人	
合計		６４回	３７０人	

＜平成２１年度研修内訳・・・・・２２／３月末まで＞

№.	研修名	回数	延べ人数	備考
１	新規配属研修	１回	２人	臨時職員含む･中継２名
２	本庁職員	１５回	１０６人	
３	推進員研修	４回	４５人	
４	運用管理者等	０回	０人	
５	サイト内全職員研修	６回	５７人	
６	内部監査関係	２回	１５人	
７	サイト外	３回	２３人	
８	ごみ中継場	４回	２２人	
９	クリーンピア沢	１２回	４８人	
１０	緊急事態他	２回	１０人	ごみ中継場１回・クリーンピア沢１回
１１	委託	５回	５人	
１２	その他	３回	３人	
合計		５７回	３３６人	

一般研修は、環境方針、環境目的・目標に関わる教育/訓練を、全職員及び構成員（嘱託職員や庁舎清掃委託職員）などに実施しISOの取り組みや環境保全意識の向上を図りました。専門研修は各工場で毎月の運転管理や緊急時の訓練などについて実施しています。

外部講師による専門研修としては、サイト外職員を含め、全職員を対象にして、地球温暖化についての研修を実施しました。

【Ⅳ】地球温暖化防止対策実行計画「地球元気プラン」結果報告

実行計画の策定

平成17年2月16日京都議定書が発効し、国はこの京都議定書に規定されたわが国の 6%排出削減目標を達成するため、「地球温暖化防止対策の推進に関する法律」の改正や京都議定書削減目標達成計画を策定し、積極的に取り組んでいる。

当組合は､行政機関として率先実行して地球温暖化防止の対策を進めるため、地球温暖化防止対策実行計画「地球元気プラン」を作成し、平成 16 年度～20年度の5年間で、平成13年度に比し、10%4,500ｔ－CO2を削減する目標を設定し取組みを進めてきた。また、当組合の事務・事業に係る温室効果ガスの排出量を毎年公表してきた。

計画期間の目標年（最終年度）にあたる平成20年度の当組合の事務･事業に係る温室効果ガスの実績排出量は下記のとおりであり、目標を大きく上回る、20.06%9,068ｔ－CO2の削減を達成することができた。

更に平成 21 年度以降も地球温暖化防止対策実行計画「地球元気プランⅡ」を作成し、平成 21 年度～平成 25 年度の 5 年間で、平成 13 年度に比し 22.4%約 10,000ｔ－CO2 を削減する目標を設定し、平成 21 年度においては基準年度の 14.92%削減となった。

表１　平成 21 年度温室効果ガス総排出量

温室効果ガス		H13 年度 基準年	H21 年度 目標年（実績値）	13 年度比（%）
二酸化炭素	ＣＯ２	42,865ｔ－ＣＯ2	36,817ｔ－ＣＯ2	△14.11%
メタン	ＣＨ４	1,117ｔ－ＣＯ2	562ｔ－ＣＯ2	△49.69%
一酸化二窒素	Ｎ２Ｏ	1,230ｔ－ＣＯ2	1,089ｔ－ＣＯ2	△11.46%
ハイドロフルオルカーボン	ＨＦＣ	3ｔ－ＣＯ2	3ｔ－ＣＯ2	0%
六フッ化硫黄	ＳＦ６	0ｔ－ＣＯ2	0ｔ－ＣＯ2	△0%
合計		45,215ｔ－ＣＯ2	38,471ｔ－ＣＯ2	△14.92%

温室効果ガス総排出量

表２　活動区分別達成状況　　　　　　　　　　　　　　　　単位：ｔ－ＣＯ２

項目＼年度		H13 年度 基準年	H21 年度 目標年 （実績値）	13 年度比 数値	13 年度比（%）	H25 年度 目標年 （目標値）
燃料		2,086	2,377	291	14.0%	6.9%
	ガソリン	22	19	△3	△13.6%	△13.6%
	白灯油	1,918	2,188	270	14.1%	7.0%
	軽油	128	157	29	22.7%	14.1%
	液化石油ガス（ＬＰＧ）	18	13	△5	△27.8%	△33.3%
電気		7,648	1,097	△6,549	△85.7%	△82.9%
廃棄物処理		35,476	34,992	△484	△0.1%	△11.1%
	焼却・埋立	2,345	1,648	△697	△29.7%	△42.6%
	廃プラスチック焼却	33,131	33,344	213	0.6%	△8.9%
その他（車の使用、電気機械器具）		5	5	0	±0%	±0%
合計		45,215	38,471	△6,744	△14.92%	△22.4%